

シン・いばらきメシ総選挙受賞グルメ等プロモーション業務委託仕様書

第1 委託件名

シン・いばらきメシ総選挙受賞グルメ等プロモーション業務委託

第2 実施主体

シン・いばらきメシ総選挙実行委員会（以下「実行委員会」という。）

第3 事業の目的

本事業は、令和6年10月12日から同月14日まで茨城県三の丸庁舎で開催したシン・いばらきメシ総選挙 2024～市町村対抗 いばらき最強グルメ決定戦～（以下「シン・いばらきメシ総選挙」という。）において、グランプリグルメを中心としたファイナリストに選出されたグルメ（以下「受賞グルメ等」という。）について、首都圏を中心に集中的にプロモーションすることにより、「食」の観光資源の創出及び「食」を通じた地域振興を図ることを目的とする。

第4 契約期間

契約締結日から令和7年3月10日まで

第5 委託業務の内容

受賞グルメ等を含めた茨城県の食や観光の魅力に関する情報を、テレビ、新聞、Web等のメディア、特に在京キー局又はそれに準ずるメディアにおいて取り上げられるよう、受託者は、以下によりメディアを対象とした受賞グルメ等の試食会（以下「試食会」という。）を企画提案し、実施すること。

- 1 試食会時期 令和7年1月中旬から下旬の1日間
- 2 試食会会場 東京都内のレストランやホテルなど試食会に適した会場
- 3 試食会内容

(1) 対象グルメ

試食会で提供及びプロモーションする料理は、以下の受賞グルメ等とすること。なお、実行委員会と協議の上、必要に応じて対象グルメの変更が出来るものとする。

ア 一般料理部門（10グルメ）

区分	受賞グルメ等（市町村）
グランプリ	シン・茨城あげそば～パリッ！カリッ！5つの味変シン食感～（五霞町）
準グランプリ	HITACHI ブランドあんかけ飯（日立市）
第3位	けんちんまん（常陸太田市）
ファイナリスト （上記以外）	米粉ペンネの豆乳味噌クリームパスタ～茨城の大地の恵み～（水戸市）、常陸牛のグランプリカレー ローストポークとレンコンマリネ添え（土浦市）、常陸國しゃぶしゃぶ（石岡市）、自家製蓮根カレーのカスクルート（取手市）、シン・かしまし豚丼～最強のアントラーズサポーター応援メシ～（鹿嶋市）、特製ラー油が決め手！豆乳担々フォー（潮来市）、割烹仕込 しじみ尽くしラーメン（茨城町）

イ スイーツ部門 (10 グルメ)

区 分	受賞グルメ等 (市町村)
グランプリ	ダイヤモンドブラン (小美玉市)
準グランプリ	シェーブルチーズのふわとろタルト (水戸市)
第3位 (同点で 2 グルメ選出)	COPA DE BASCHEE～飲むバスチーパフェ～ (高萩市)、茨城町産米粉のシフォンケーキトリコロールパフェ (茨城町)
ファイナリスト (上記以外)	茨城まるごとフルーツパフェ (土浦市)、贅沢お芋スイーツ みなと育ちのお芋あふれるカステラサンド (ひたちなか市)、茨城×イタリアン ご褒美! いばとろリッチプリン (守谷市)、江戸崎かぼちゃのほっくりモンブランプリン (稲敷市)、Rum-imo チーズケーキ (東海村) すい～とぽてッフル (五霞町)

(2) 対象メディア及び取材案内 (プレスリリース) 等

- ア 対象メディアは、テレビ、新聞、Web メディア、ラジオ、雑誌等とするが、特に影響力が期待できる在京キー局又はそれに準ずるメディアの取材に繋がるよう配慮すること。
- イ 試食会の開催概要や取材申込方法を記載したメディア向け取材案内 (プレスリリース) を作成し、開催日の10日前までには対象メディアに送付又は送信すること。
- ウ 取材案内及び対象メディア一覧については、送付又は送信の3日前までに案を実行委員会に提示し、協議を行うこと。また、取材申込のあったメディアをとりまとめ、試食会開催前に実行委員会に提供すること。
- エ 取材申込のあったメディアのうち、その影響力が大きく、露出確度が高いメディアについては、実行委員会と協議の上、必要に応じて取材協力費用を負担すること。なお、取材協力費用を負担したメディアの露出件数については、契約書第3条第2項で定めるメディア露出促進費の金額の計算からは除外するものとする。
- オ 試食会の開催による茨城県の食や観光の魅力に関するメディア露出 (テレビ番組放映、新聞掲載等) の目標件数などを事前に設定し実行委員会に提示すること。

(3) インフルエンサーの招請

試食会には、食や観光に興味のある層へ影響力のあるインフルエンサーを招き、Instagram や X など当該インフルエンサーが発信している SNS 媒体において受賞グルメ等を含めた本県の食の魅力の掲載を図ること。なお、招請するインフルエンサーについては、招請により期待される効果が確認できるよう、発信媒体、フォロワー数 (原則 5 万フォロワー以上)、投稿事例、招請費用、投稿予定時期などを事前に実行委員会に示し協議すること。

(4) 試食会における実施事項

- ア 実行委員会及び受賞グルメ等開発に係る市町村担当者や飲食店等事業者が、シン・いばらきメシ総選挙の概要及び受賞グルメ等の概要などを、出席するメディアやインフルエンサー全体へ説明する場を設けること。
- イ 試食会には、必要に応じて著名人をゲストとして起用し、受賞グルメ等を含めた茨城県の食の魅力を発信することとするが、必ずしも茨城県にゆかりのある者に限定しない。
- ウ 試食会会場には必要に応じステージや試食会のタイトルパネル等を設置し、効果的なメディア露出が可能となるような設営をすること。

- エ ライブキッチン方式での受賞グルメ等の提供を可能とするほか、メディアやインフルエンサーが受賞グルメ等を魅力的に撮影できるよう工夫すること。
- オ メディアやインフルエンサーが、受賞グルメ等を試食するときにあわせて受賞グルメ等開発に係る市町村担当者及び飲食店等事業者への取材を可能とすること。
- カ ア～オ以外にも受賞グルメ等をPRするための効果的な演出を提案すること。

(5) その他

- ア 受賞グルメ等開発に係る市町村担当者及び飲食店等事業者と試食会開催に必要な連絡・調整を行うこと。
- イ 試食会準備に係る進行管理等を行い、必要に応じてイベント開催に必要な物品の調達やスタッフ等の手配等を行うこと。
- ウ 事前に実行委員会と協議し、試食会の運営マニュアルや進行台本、会場レイアウト図、タイムスケジュール表等の必要書類を作成すること。
- エ 「シン・いばらきメシ」の認知拡大のため必要に応じて、ロゴのデザイン制作を行い、試食会での掲示物や配付物に用いること。
- オ 試食会後の受賞グルメ等のプロモーションに活用出来るよう、試食会の模様や提供される受賞グルメ等の写真及び動画を撮影し、実行委員会に提供すること。

第6 実施体制

1 受託者の体制

受託者は、本事業実施にあたり、業務を統括する責任者として統括責任者を設置し、実行委員会との連絡調整窓口となること。実行委員会から報告を求められた場合や是正などの対応を求められた場合など、実行委員会からの申し入れ事項があった場合は、速やかに対応すること。また、必要に応じて、会場、業務分担ごとに責任者を置くなど、円滑な業務運営に努めること。

2 統括責任者

統括責任者は、本事業受託後、本事業に係る全体計画や運営体制を定め、進行管理や業務従事者の統括、関係機関との連絡調整など本事業全体を適切に統括すること。

第7 委託業務完了時に提出する成果品

1 納入物品

(1) 事業実施報告書（以下の事項を記載すること。）

- ア 試食会開催結果概要（開催日時、開催会場、提供グルメ、来場メディア及び招請インフルエンサー、主催側出席者など）
- イ 試食会開催の模様を撮影した写真及び動画
- ウ 試食会を実施したことによるメディア露出実績及びインフルエンサーの投稿実績

(2) 本業務で作成したPR資材等のデザインデータ

(3) 上記のデータを収めた記録媒体（提出方法については実行委員会が別途指示する）

2 納入期限

令和7年3月10日

3 納入場所

実行委員会事務局（茨城県政策企画部地域振興課内）

第8 受託者の責務

1 苦情等の処理

業務実施で生じたトラブルなどについては、受託者が責任をもって対応すること。対応にあたっては、実行委員会と十分に協議を行うこと。

2 法令等の遵守

受託者及び業務従事者は、本契約の履行にあたって、条例、規則、関係法令、会場となる施設の利用規則などを十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。

第9 その他（留意点等）

1 受託業務に実施にあたっては、実行委員会と十分に協議すること。また、実行委員会との連絡調整を密に行い、経過について適宜報告すること。

2 受託業務の実施にあたって疑義が生じた場合又は業務上重要事項の判断等にあたっては、実行委員会と調整のうえ、承認を受けること。

3 実施する業務については、状況の変化等により業務内容を変更することがあり得るものとする。その際は、あらかじめ実行委員会と調整を行い、承諾を得ること。

4 本委託の履行に係る経費は、本仕様書に特に明記するものを除き、全て契約金額に含むものとする。

5 本件は、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付決定を前提に実施する事業であり、国において事業決定がなされなかった場合、または、国において交付金の減額や事業内容の変更が決定された場合には、この手続きの変更等（中止も含む。）を行うことがある。

6 その他、この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合などは、その都度実行委員会と協議し処理すること。